

第4回山梨県障害者施策推進協議会会議録要旨

1 日 時 令和6年3月15日（金） 午後1時30分～3時

2 場 所 山梨県防災新館4階 409会議室

3 出席者

（委員）

浅野伸二、市村未央、小笠原恭子、小林信保、鈴木勝利、仁科加代子、柳田正明、
山崎泰洋、山西孝、山本和子、渡邊尚毅、渡邊秀昭

（五十音順）

（県側等）

障害福祉課長、障害福祉課総括課長補佐、健康増進課、
特別支援教育・児童生徒支援課、保健体育課、山梨労働局職業安定部職業対策課

（事務局）

障害福祉課

企画推進担当（3人）、施設支援担当（1人）、地域生活支援担当（1人）、

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

- （1）開会
- （2）福祉保健部次長あいさつ
- （3）会長あいさつ
- （4）議事
- （5）その他
- （6）閉会

6 会議に付した議題

- （1）協議事項
「やまなし障害児・障害者プラン2024」の策定について
- （2）その他

8 議事の概要

（1）「やまなし障害児・障害者プラン2024」の策定について
議題について、資料1～5により、事務局から説明した後、次のとおり協議した。

（議長）

ただいま事務局からパブリックコメントへの対応方針とプランの修正の説明がありま

した。前回の会議では、プラン素案全般に渡り、協議をいただいておりますので、今回はただいま説明のあった修正点について御意見、御質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

(委員)

素案の内容については特にこれで良いかなと思っています。この案の後の行動がすごく大事かと考えています。

県の動きに対して、私たちがどのように見ていくのか、取り組みの方向をどのようにしていただくのかということがすごく大事かと思ひますし、ありがたいなと思ひます。

まず、資料2の、11ページのところですが、(9)のところ、情報格差解消に向けた施策の推進という項目があります。すごく大切な項目だと思ひています。その内容については、具体的に進捗状況と言ひますか、現状をお聞かせいただければと思ひます。お願いします。

(障害福祉課)

今回のプランでは、山梨県読書バリアフリー計画が作られまして視覚障害の方の本の貸し出しなどが新たに盛り込まれたところではす。

(委員)

御説明ありがとうございます。

この最後の文言のところに、視覚、聴覚等に障害のある人の自立や社会参加を促進するためには障害特性に応じたコミュニケーションが大切だというようなことが書かれていますが、具体的な内容があるのかなと思ひ、そこを伺いたひと思ひお聞きしました。

(障害福祉課)

視覚障害の関係では先ほど申し上げた通りですが、聴覚障害の関係で言ひますと、具体的には、手話通訳者の育成など、そういうところの数値を向上させるということが盛り込まれてありますので、確認していただきたひと思ひます。

(議長)

よろしいですか。

(委員)

御説明ありがとうございます。

おっしゃった中で、その手話通訳者の育成数を増やしていくというところで、是非そのあたりを実行していただきたひと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(議長)

御意見ありがとうございます。他にござひますでしょうか。

(委員)

資料5-2で、合理的配慮について書かれているところが、ここはすごく重要なことだと思っていたのですが、プランに取り入れるところがなかったのが、中々意見が言えませんでした。合理的配慮に関する評価機関を設置する必要があるのではないかという意見ですが、全くその通りだと思っております。この意見に対する回答で、「障害者差別解消支援ネットワーク会議を活用しながら事例の研究を重ねて参ります」という箇所について、私はこの会議にも出ていますが、評価機関の役割についてこの障害者差別解消支援ネットワーク会議を活用するのか、それとも、色々な事例がありますよというところに留めるのか、また、この先は、会議を開催している方にこういう役割をしてくださいねとお願いするのか、というところは重要になると思っておりますが、いかがでしょうか。

(議長)

はい。これについても事務局から何か御回答がありますか。

(障害福祉課)

各合理的配慮の事例が1つ1つ異なっている、そういう状況でもありますので、障害者差別解消支援ネットワーク会議の中で、その事例を報告しながら研究を重ねていきたいという、そういう意味合いでございます。

(委員)

ということは、評価機関は設置しないということですか。

(障害福祉課)

先ほど申し上げましたとおり、各事例については本当に様々で状況が違っておりますので、現時点ではその評価機関ということまでは考えていないところです。また、障害者差別解消支援ネットワーク会議の方々とも相談しながら事例の方を積み上げていければと考えております。

(議長)

障害者差別解消支援ネットワーク会議のメンバー等について、私の認識が十分ではありませんが、これは障害関係の方だけだとどうしても、この合理的配慮の事例の積み上げも十分になるかというところは少し心配なところがあって、昨今、合理的配慮について宿泊について規定する法律にも影響が出て、新聞にも掲載されておりました。そういった交通機関とか様々な生活に関するものが関わってくると思っています。急にはイメージしづらいかもしれませんが、今後、状況を見てどのような形か御検討いただくといいのかというように思いました。

他にございますでしょうか。よろしいですか。

私、細かいとこですけど、資料5-2のNo.6で、「車椅子の方」という表記ですけど、車椅子ユーザーもしくは車椅子を御利用の方っていう、言い方ですけど、どうでしょうか。

はい。他ございませんでしょうか。では、この計画はこれで完成ということで、御承認

いただいたというような形にしたいと思います。

では、一言ずつ御感想、御意見をいただきたいと思います。

(委員)

日頃から障害者施設が郡内には、非常に少ないのは痛感しています。

私のところに、結構いろんな相談が来ますが、施設の少なさに改めて非常に危機感を持っている状況でありますので、今後とも、いろんな住民のニーズを把握する中で、一つでも環境の改善になるように努めていきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございます。

(委員)

先ほど会長の方からお話があった障害サービスの報酬改定がありまして、その内容がだいぶ出てきたのですが、どうもその内容が、都会を中心に考えてるのかなと思います。通所施設の送迎についてもそんなに時間がかからない、サービス利用の単価が時間単位になったので、送迎をたくさんやってるところはすごく不利になる。山梨県とかそういう田舎では当然のことですが、そういうことが反映されていません。そろそろ厚労省の主管課長会議があると思いますので、そこでぜひ山梨県として、過疎地が多いところのことも考えながら法律を作っていただけるように、お願いしてほしいと思います。もうちょっと優しく言った方がいいですかね。

(議長)

はい。十分優しいと思います。

(委員)

4回の会議をこうして皆さんと資料を見ながら色々な提案を汲み上げていただいたところで、やはりこの山梨県の障害者計画の施策のこの3本柱、元々優しい感じの言葉で、山梨県らしさが出てくればいいなということを本当に願っています。

特に今回のこの資料2の中でも、各圏域の課題、本当に読んでいてその通りだなと思いつつながら読ませていただきましたが、県の方でも、色々なところで今頑張ってもらっていて、施設を増やそうとか、そういった取り組みもしてもらっていますので、少しでもこの計画がまた次の時にいい形で終われるようなものになればいいかなと思いつつながら資料を読ませていただきました。ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございます。

(委員)

私も今回、重度障害者の支援体制や、居住系のサービス等につきまして、だいぶ新しく盛り込んでいただきまして、とても良かったなということで感謝しております。

あとは、実際に最初に会長からもお話があったように、絵に描いた餅にならないようそれが一番大切なことかなと思ってます。財政面とか人的面などかなり厳しい状況ではあるんですけど、計画が少しでも進んでいくようにしていただければよいと思います。

(議長)

ありがとうございます。

(委員)

私も現場の実際のこういう方々や事業者などといった方々とあまり接する機会がない立場ですので、今回こういう形でまたプランができましたので、先ほどお話がありましたように、いかにこれがうまく成功するかということがとても大切ではないかと思えます。

また地域格差ということになりますと、私は富士吉田市の方に在住していますが、地域によって様々なサービスや内容などに遅れているところとかもあると思うので、その辺が本当に誰もが同じような状況で生きているような環境になってきてくれるといいのかなと感じます。

(議長)

ありがとうございます。

(委員)

私としても、皆さんと協議をしてきまして、この素案というものが計画として終わるのではなく、きちんと計画通りに進めてほしいと思います。

3月16日に山梨県手話言語条例が制定して1年になりますが、県全体に広がっていくために、これまで登り旗やリーフレット、そして広報動画の作成など、県の方で色々取り組みをしてきていただきました。

先日、山梨県聴覚障害者協会が主催となり、3月3日に耳の日フェスティバルというものを開催しました。

そこでは、山梨県の手話言語条例が1周年となった記念ということもあり、手話言語条例の1年間の取り組みというものを報告させていただきました。今後2年、3年後、手話が自由に使える人が増えたり、聞こえない人の活動が増えていたり、そして手話関係者、通訳者が増えていくというところに、ぜひ県の皆さん、御協力お願いいたします。

(委員)

評価の部分については本当に私も気になるところです。

これはざっと見た感じですが、例えば職員の不足もそうです。私の職場は社会福祉協議会なのですが、デイサービス、高齢の部分と障害の部分があります。

実態として高齢の部分ですら実は人手不足です。例えば同じ事業をしていくと、やはり収益のある方に力を入れることにはなりますが、そうすると障害の方が後手になってしまい、障害分野に対する支出も少ないです。

先ほどの生活介護についての御意見でもあったように、デイサービスなどは市内だけ

ですが、障害の場合は送迎のエリアがものすごい広いため、時間の関係から考えると事業所にはかなり負担になります。そうすると、本当に自分のところで生活介護の事業が継続できるのか、という問題になってくるので、福祉全体の人材不足について考えると、障害だけではなく色々な繋がりも含めて、評価ということをすごく楽しみにしている状況です。

もちろんそれだけではなくて、例えばヘルプマークの普及もそうですが、先日東京に行った時に、ヘルプマークをつけている女の子がたまたま一緒に乗っていました。

私も障害者なので、当然その優先席に座ったのですが、私が座ると彼女が急に立ち上がってウロウロ、ウロウロしていました。多分見た感じ、人との距離の取り方が難しい発達障害の女性の方だったと思います。その方にとっては、ヘルプマークは助けてほしいというマークではなくて、できればそばに寄ってほしくないというマークだと思います。こういうことの意味も含めての普及だと考えると、ただ単にヘルプマークを配ればいいということではなくて、どこまで普及するかということがポイントとなってくると思います。

このヘルプマークについて東京に行った時に、いただけないか伺いました。実は今までいただけなかったのですが、東京に行き、私も障害者だからくださいと言ったところ、余っていたのか今回初めてもらえました。ところが山梨県ではヘルプマークを配ったりしません。

本当にどんどん普及してほしいのですが、まだそのような状況ではないのだろうなというところが見えてきます。

もう1点だけ言わせていただけると、やはり交通のところもそうで、今回ノンステップバスというところがありましたが、県が関わるのはバスについてです。

しかし、家からまずバス停まで行き、バス停から例えば電車に乗るように、移動手段は多岐に渡りますが、この移動における足を確保するのに問題があります。

これは市町村の問題かもしれないですが、いわゆる地域の足の確保ができないということが課題としてあります。実際にその整備を行うことができても、例えば精神や知的の障害のある方に聞いてみると、乗らないと言われます。何故乗らないのか伺うと、私が乗るときにドライバーの方がとても嫌な顔をする、ということを言われました。

やはりそういった問題はまだ続いているのだなというのが、現場では非常に感じる場所です。なので、これを含めて、是非次の評価のところでもトータルで考えていってほしいなと思います。

(委員)

視覚障害の立場で参加させていただいております。障害の種類も程度も多岐にわたっていて、このプランのボリューム全体もすごく幅が広くて、焦点を定めるのが難しいなと思いつながりながら参加しています。

視覚障害の立場で今一番問題になっているのは、同行援護従業者が不足しており、外出したくてもヘルパー不足で出かけられないことです。行事があるような時は、みんなが利用したいので、ヘルパーの取り合いになってしまうことがあったりしています。

あとは、このプランに読書バリアフリーについても盛り込まれていますが、先ほどから意見として出ているとおり、現実的にどう身のあるものにしていくのか、私たちの生

活がより良いものになるのかということが1番大事なことかと思えます。その評価や反省についてもどこに訴えていけばいいのか、どのように県全体としてより良い環境が作られていけばいいのかというためのプランだと思うので、身のあるものになればいいなと思っています。

(議長)

ありがとうございます。

(委員)

私は普段精神科のデイケアに通ったり、就労支援施設で働いたりしてますけれども、障害者と健常者の間や、障害者同士でも、自分よりできないなと感じたら「なんだあいつ」と思うようなことがあるかと思いますが、多分そういう時に話を聞くというのはいさごい重要だなと思えます。「あれ？」と思った時でもちゃんと話を聞くと、「そういうことか」とお互いが納得すると思えます。

今回も色々お話を聞かせてもらって、私自身もすごい勉強になり、改めて対話を行うというのは大事ななと思えました。

(議長)

ありがとうございます。

(委員)

この障害者プランも平成10年から始まって、25年、四半世紀を過ぎて、いろんな政策を盛っていただきました。私も10年ほど前から、この施策推進協議会には携わっておりますが、数値目標をしっかりと掲載していただき、目標に向かってほとんど、70パーセントぐらいは毎年100パーセントに近い、まあ満点に近い施策が推進されていると理解しております。

山梨県においては協議会の設置について条例で定められているから、このような会議が行えております。当然市町村においても、福祉計画はありますが、まだ、6市町村ぐらいいしか条例設置が行われていません。その条例設置することが良いことか悪いことかは別ですが、全て100パーセント行ってほしいとは言いませんけども、せつかく良い計画を作ったにも関わらず、このような協議会で提言したり要望したりするということが望ましいと思えます。

似たような協議会はほとんどの市町村があるようですけども、やはりそこはその委員さんがしっかりしてるかどうかという問題もありますし、ぜひ県の方からも、そういうふうにやっていただきたいなと思っております。

また、近年は手話言語条例等、多岐に渡って色々と整備が進んで来ましたが、山梨県において、この協議会を中心としてるかどうかわかりませんが、皆さんの意見を、しっかり行政に、政策に取り入れていただいて、かなり障害福祉に対する思いを強く感じているところでもあります。10年前よりも、すごく障害者に対する色々な施策が、展開されていて、ありがたいと思っております。

また、障害当事者も、それに甘えずに、自分でできることは自分でしようと、その努力

が大切だと思いますし、健常者の人たちとも、心のバリアフリーの推進ってというのは、私はすごく大事だと思っておりますので、精神的なものからも支援していただければありがたいなと思っております。ぜひ皆様と一致協力して、福祉向上に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

(議長)

ありがとうございました。それでは、次に、その他でございますが、本日の議題に関連しての、皆様から何かございますでしょうか。特になければ、事務局から何かございますか。

では、以上を持ちまして議事を終了させていただきます。皆様の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

(司会)

長時間に渡る議事の進行、本当にありがとうございます。次に、次第に従いまして、その他といたしまして、委員の皆様から何かその他の議案はございますでしょうか。

(委員)

令和5年度のこの会議というのは今年度終わりということですよ。次の会議の開催日が決まっていたら教えていただきたいです。

(事務局)

次回開催は8月下旬ぐらいを想定しておりまして、その際には現行プラン2021の達成状況についての審議をしていただくこととなります。

(委員)

分かりました。

(司会)

他に何かございますか。
なければ、その他、事務局からあればお願いいたします。

(事務局)

本日の協議会において最終案について御了承いただきましたので、今後は、3月末に、庁内合意を得まして本プランを公表していくこととなります。事務局からは以上です。

(司会)

それでは、以上を持ちまして第4回山梨県障害者施策推進協議会を閉会とさせていただきます。委員の皆様方には、御多忙の中、今年度4回に渡りまして、次期障害児障害者プランにつきまして御審議をいただきました。改めまして感謝申し上げます。どうもありがとうございました。